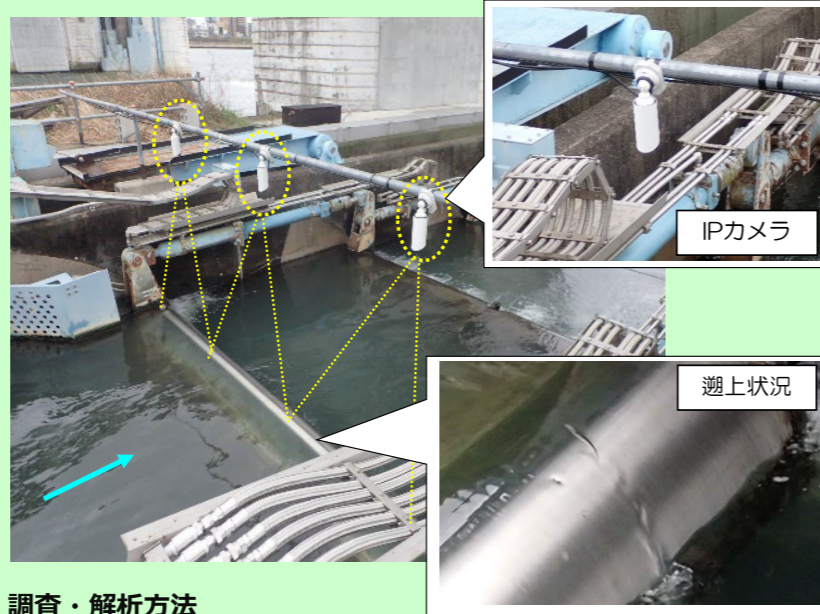


令和8年度 淀川大堰魚道遡上調査結果 (令和8年3月30日時点)

国土交通省淀川河川事務所では、令和8年3月6日より淀川大堰の左右岸の魚道でIPカメラを利用してアユの遡上数のカウントを実施しています。本資料に掲載の値は速報値であり、今後補正計算によって若干の遡上数が増える場合があります。



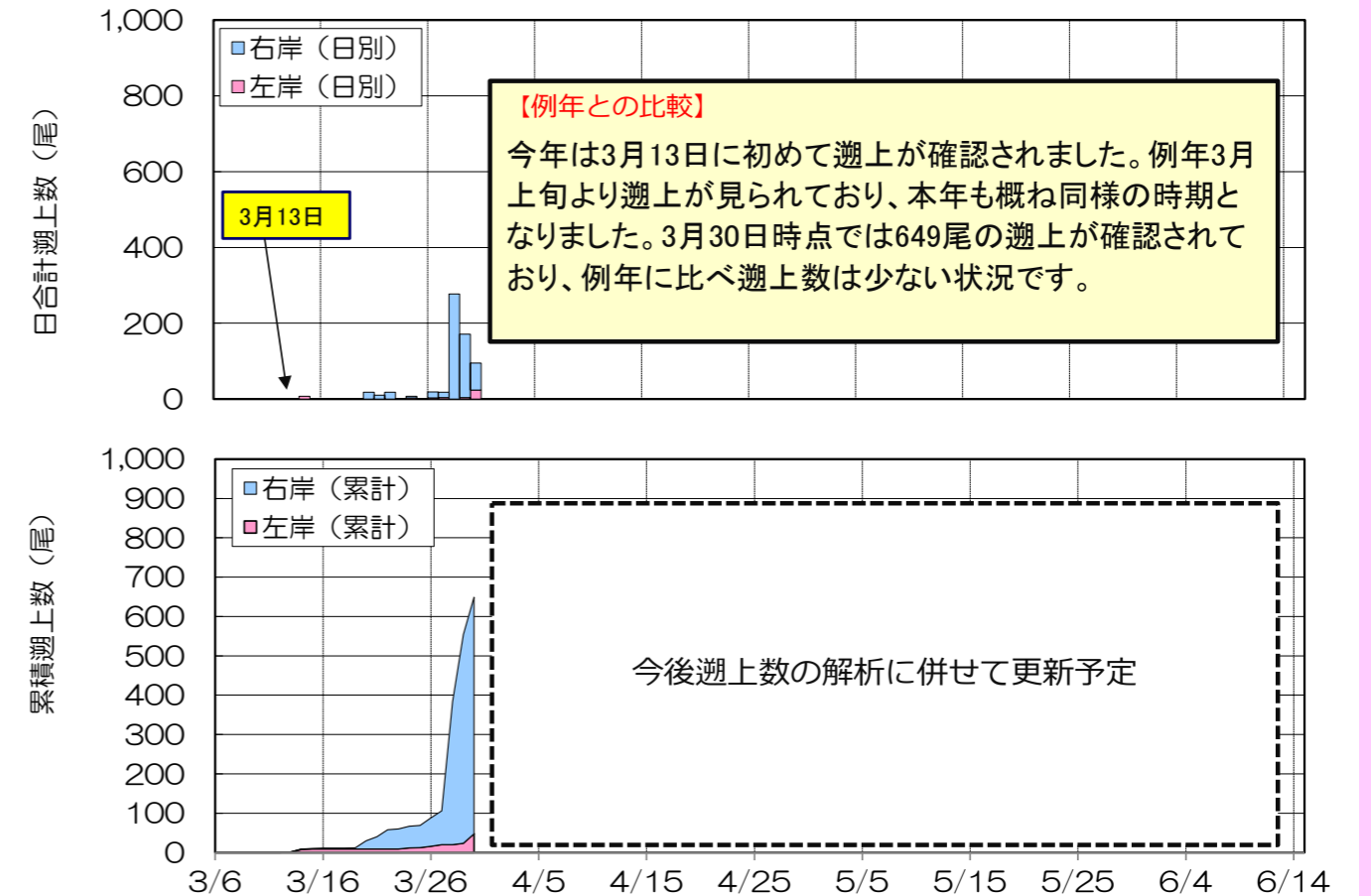
淀川大堰は淀川の河口から約10kmに位置し、塩水の遡上を防止し、淀川での安定した取水と大阪市内河川へ淀川の水を分流するのに役立っています。その淀川大堰の左右岸には、上流側の水位に追従して階段状の隔壁が可動する魚の通り道（魚道）が設置され、毎年春になるとアユの遡上が見られます。



調査・解析方法

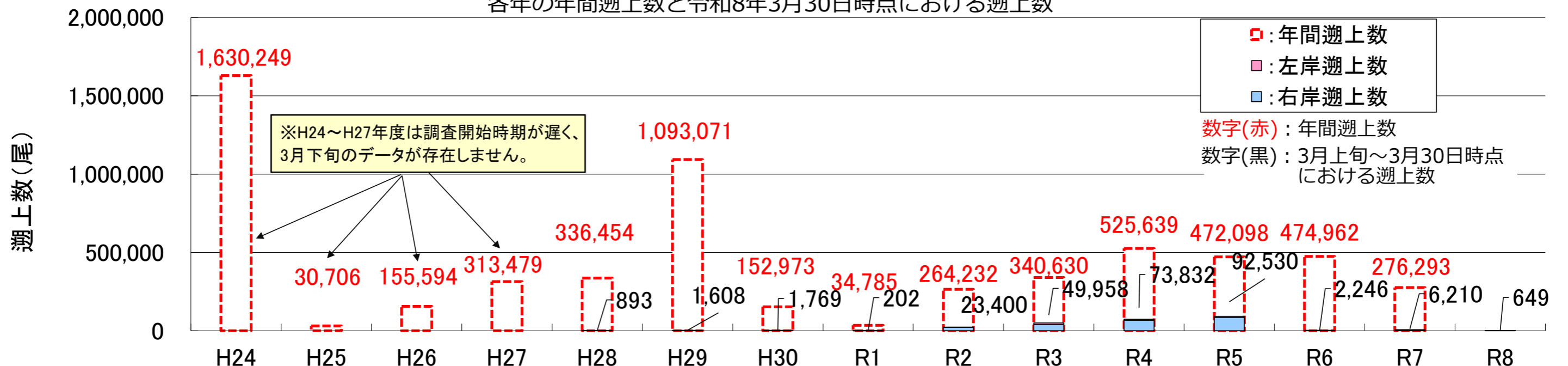
- ①最上流の魚道フラップ部に3台のIPカメラを設置
- ②5時から19時まで連続録画し、コンピューターによる自動画像解析
- ③日光の反射等による解析時の誤検知やアユ以外の魚類（オイカワ等）が含まれる割合（例年実績で左右岸ともに5%）を考慮した、遡上数の補正

令和8年の遡上状況(日合計、累積)



- ・今年、3月13日より遡上を確認されました。
- ・3月30日時点において、左岸48尾、右岸601尾の計649尾の遡上を確認されています。

各年の年間遡上数と令和8年3月30日時点における遡上数



本年の3月30日時点における遡上数は649尾であり、例年の範囲(202尾～92,530尾)と比較すると少ない状況です。平成28年以降では10番目の記録となっております。